

大学等におけるインターンシップ表彰

目的

学生の能力伸長に寄与するなどの高い教育的効果を発揮しており、他の大学等や企業に普及するのに相応しいモデルとなり得るインターンシップを、グッドプラクティスとして文部科学大臣が表彰し、その成果を広く普及する。

公募期間：平成30年8月15日～9月21日

対象資格：「大学等におけるインターンシップの届出制度」における取組を実施している

大学・短期大学・高等専門学校

申請数：77校（大学：68校、短期大学：5校、高等専門学校4校）

賞の構成：最優秀賞（1件）、選考委員会特別賞（1件）、優秀賞（6件）※12月10日表彰式を開催

大学等におけるインターンシップ表彰選考基準・項目

- ① 就業体験を伴うこと
- ② 正規の教育課程の中に位置付けられていること
- ③ 大学等の組織的な取組として位置づけられていること
- ④ インターンシップ実施後の教育的効果を把握する仕組みが取られていること
- ⑤ 5日間以上のインターンシップの実施期間が確保されていること
- ⑥ 大学等と企業等が協働した取組となっていること

<大学等におけるインターンシップ表彰選考委員会>

上田 紀行 東京工業大学リベラルアーツ研究教育院院長・教授
小林 治彦 日本商工会議所産業政策第二部長
佐久間 一浩 全国中小企業団体中央会事務局次長・労働政策部長
土屋 恵一郎 明治大学長（※選考委員会委員長）
中川 正明 元京都産業大学理事・学長特命補佐

長谷川 知子 一般社団法人 日本経済団体連合会SDGs本部長
藤巻 正志 公益社団法人 経済同友会参与
増本 全 株式会社リクルートキャリア就職みらい研究所所長
眞鍋 和博 北九州市立大学地域創生学群長
渡辺 三枝子 筑波大学名誉教授